

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月28日

【四半期会計期間】 第107期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社大東銀行

【英訳名】 THE DAITO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木孝雄

【本店の所在の場所】 福島県郡山市中町19番1号

【電話番号】 郡山(024)925-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営部長 三浦謙一

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目29番2号  
株式会社大東銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3834-7511

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高橋政典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大東銀行 東京支店  
(東京都台東区台東一丁目29番2号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

#### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,024	8,065	7,639	15,868	15,542
連結経常利益	百万円	863	643	831	1,100	781
連結中間純利益	百万円	682	437	434		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				1,004	956
連結中間包括利益	百万円		408	775		
連結包括利益	百万円					1,315
連結純資産額	百万円	23,328	24,709	23,697	24,492	23,033
連結総資産額	百万円	661,250	667,970	718,497	659,320	654,018
1株当たり純資産額	円	183.00	192.51	183.79	190.99	178.79
1株当たり中間純利益 金額	円	5.44	3.48	3.45		
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円				8.01	7.60
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	4.84	3.09	3.07		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円				7.12	
自己資本比率	%	3.47	3.62	3.22	3.64	3.44
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.04	9.43	9.63	9.02	9.39
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,992	10,173	35,275	7,875	4,339
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,370	182	39,724	5,552	6,310
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	155	229	163	255	160
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	51,796	63,524	59,275		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				53,397	63,887
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	670 [218]	676 [208]	679 [176]	651 [218]	660 [206]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
決算年月		平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成22年 3月	平成23年 3月
経常収益	百万円	7,359	7,491	7,210	14,573	14,442
経常利益	百万円	782	518	811	904	638
中間純利益	百万円	640	382	452		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				888	1,040
資本金	百万円	14,706	14,706	14,706	14,706	14,706
発行済株式総数	千株	126,286	126,286	126,286	126,286	126,286
純資産額	百万円	22,608	23,727	22,634	23,584	21,991
総資産額	百万円	651,718	659,987	712,297	650,514	646,962
預金残高	百万円	611,257	618,653	669,246	611,803	610,147
貸出金残高	百万円	430,265	426,370	434,503	427,970	423,199
有価証券残高	百万円	136,485	139,899	169,459	137,983	130,636
1株当たり中間純利益 金額	円	5.08	3.03	3.59		
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円				7.04	8.25
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	4.52	2.70	3.19		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円				6.26	
1株当たり配当額	円				1.50	1.00
自己資本比率	%	3.46	3.59	3.17	3.62	3.39
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.86	9.17	9.34	8.79	9.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	653 [213]	659 [203]	663 [173]	636 [213]	645 [201]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 第106期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。  
3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
6 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済動向を見ますと、東日本大震災直後に大幅に落ち込んだ生産や輸出は、被災設備の復旧とともに、代替施設での生産や代替調達先の確保により、震災以前の水準に回復してきております。また、企業や家計のマインドの改善もあって、設備投資や個人消費などの国内民間需要についても持ち直しております。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済動向については、個人消費は震災後の生活再建需要等により持ち直し、生産についても自動車関連等の増産等により全体として持ち直しの動きが見られましたが、震災及び原発事故の影響等により、県外への人口流出、企業の生産拠点や本社機能の移管の動きなど先行き懸念材料も未だ残っております。

このような状況の中、当行では当第2四半期連結累計期間において以下のような経営成績となりました。

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金等の資金運用収益や有価証券売却益が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間比4億25百万円減少し76億39百万円となりました。経常費用は有価証券償却10億59百万円を計上したものの、与信費用の減少及び経費の削減などから、前第2四半期連結累計期間比6億14百万円減少し68億7百万円となりました。

この結果、経常利益は8億31百万円(前第2四半期連結累計期間比1億88百万円増益)、中間純利益は4億34百万円(同3百万円減益)となりました。

総預金(譲渡性預金を含む)につきましては、個人預金及び法人預金が順調に推移したことなどから、前連結会計年度末比615億円増加して6,714億円となりました。

貸出金につきましては、法人向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末比115億円増加して4,347億円となりました。

有価証券につきましては、前連結会計年度末比388億円増加して1,691億円となりました。

この結果、貸倒引当金控除後の総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比644億円増加して7,184億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

銀行業務では、経常収益は72億10百万円（前第2四半期連結累計期間比2億80百万円減少）、経常利益は8億11百万円（前第2四半期連結累計期間比2億92百万円増益）となりました。

〔リース業務〕

リース業務では、経常収益は3億64百万円（前第2四半期連結累計期間比14百万円減少）、経常利益は51百万円（前第2四半期連結累計期間比28百万円増益）となりました。

〔その他〕

その他（クレジットカード業務、信用保証業務）では、経常収益は1億48百万円（前第2四半期連結累計期間比1億44百万円減少）、経常損失は18百万円（前第2四半期連結累計期間比1億23百万円減益）となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は、国内業務部門では47億54百万円、国際業務部門では70百万円となり、相殺消去後の合計では48億23百万円となりました。役務取引等収支は、全体で7億1百万円、その他業務収支は、全体で2億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	5,046	80	2	5,125
	当第2四半期連結累計期間	4,754	70	1	4,823
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	5,680	110	25	29 5,735
	当第2四半期連結累計期間	5,288	93	15	22 5,343
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	633	29	23	29 610
	当第2四半期連結累計期間	533	22	13	22 520
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	679	28	1	706
	当第2四半期連結累計期間	682	26	7	701
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,186	57	62	1,180
	当第2四半期連結累計期間	1,169	50	60	1,160
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	506	28	60	474
	当第2四半期連結累計期間	487	23	52	458
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	554	36	10	580
	当第2四半期連結累計期間	197	36	7	226
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	941	36	10	967
	当第2四半期連結累計期間	549	36	7	579
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	386	-	-	386
	当第2四半期連結累計期間	352	-	-	352

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。  
 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間2百万円、当第2四半期連結累計期間 2百万円)を控除しております。  
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 5 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、11億60百万円となりました。

役務取引等費用は、4億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,186	57	62	1,180
	当第2四半期連結累計期間	1,169	50	60	1,160
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	262	-	5	257
	当第2四半期連結累計期間	242	-	10	232
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	308	57	1	363
	当第2四半期連結累計期間	296	50	1	345
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2	-	-	2
	当第2四半期連結累計期間	1	-	-	1
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	127	-	-	127
	当第2四半期連結累計期間	116	-	-	116
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	22	-	-	22
	当第2四半期連結累計期間	21	-	-	21
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	181	-	55	125
	当第2四半期連結累計期間	161	-	48	113
うち投信窓販業務	前第2四半期連結累計期間	213	-	-	213
	当第2四半期連結累計期間	260	-	-	260
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	67	-	-	67
	当第2四半期連結累計期間	67	-	-	67
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	506	28	60	474
	当第2四半期連結累計期間	487	23	52	458
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	55	28	1	82
	当第2四半期連結累計期間	52	23	1	74

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 グループ内での取引は相殺消去しております。



国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	618,144	509	239	618,414
	当第2四半期連結会計期間	668,742	504	200	669,045
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	225,166		119	225,046
	当第2四半期連結会計期間	273,260		75	273,184
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	389,612		120	389,492
	当第2四半期連結会計期間	390,975		125	390,850
うちその他	前第2四半期連結会計期間	3,365	509		3,874
	当第2四半期連結会計期間	4,506	504		5,010
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	2,360			2,360
総合計	前第2四半期連結会計期間	618,144	509	239	618,414
	当第2四半期連結会計期間	671,102	504	200	671,405

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。  
 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
 3 預金の区分は次のとおりであります。  
     流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
     定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 4 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	426,474	100.00	434,757	100.00
製造業	32,184	7.55	36,228	8.33
農業, 林業	793	0.19	775	0.18
漁業	753	0.18	764	0.18
鉱業, 採石業, 砂利採取業	796	0.19	721	0.17
建設業	29,125	6.83	32,244	7.42
電気・ガス・熱供給・水道業	285	0.07	1,451	0.33
情報通信業	2,410	0.56	3,860	0.89
運輸業, 郵便業	9,139	2.14	10,691	2.46
卸売業, 小売業	29,069	6.82	33,304	7.66
金融業, 保険業	20,692	4.85	16,675	3.83
不動産業, 物品賃貸業	60,892	14.28	56,254	12.94
各種サービス業	43,255	10.14	46,406	10.67
地方公共団体	55,675	13.05	56,592	13.02
その他	141,399	33.15	138,784	31.92
国際業務部門				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	426,474		434,757	

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末比42億48百万円減少して592億75百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより352億75百万円（前第2四半期連結累計期間比251億2百万円増加）になりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入を上回ったことなどにより 397億24百万円（前第2四半期連結累計期間比399億7百万円減少）になりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより 1億63百万円（前第2四半期連結累計期間比66百万円増加）になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

## (単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	6,104	5,484	619
経費(除く臨時処理分)	4,365	4,006	359
人件費	2,183	1,980	202
物件費	1,948	1,805	143
税金	233	220	13
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,738	1,478	259
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,738	1,478	259
一般貸倒引当金繰入額	144		144
業務純益	1,883	1,478	404
うち債券関係損益	564	194	370
臨時損益	1,364	667	697
株式等関係損益	866	1,052	185
不良債権処理額	493	148	344
貸出金償却	221	103	117
個別貸倒引当金繰入額	184		184
その他の債権売却損等	88	45	42
貸倒引当金戻入益		396	396
償却債権取立益		126	126
その他臨時損益	3	10	14
経常利益	518	811	292
特別損益	66	27	94
うち固定資産処分損益	12	1	11
うち減損損失	1	26	24
税引前中間純利益	585	783	198
法人税、住民税及び事業税	10	10	0
法人税等調整額	192	320	127
法人税等合計	202	330	127
中間純利益	382	452	70

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.84	1.56	0.28
(イ) 貸出金利回	2.22	2.09	0.13
(ロ) 有価証券利回	1.24	0.96	0.28
(2) 資金調達原価	1.59	1.36	0.23
(イ) 預金等利回	0.18	0.14	0.04
(ロ) 外部負債利回	3.76	0.11	3.65
(3) 総資金利鞘	-	0.25	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	14.66	13.22	1.44
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.66	13.22	1.44
業務純益ベース	15.87	13.22	2.65
中間純利益ベース	3.22	4.04	0.82

(注) 分母となる株主資本平均残高は、(期首純資産の部 + 中間期末純資産の部) ÷ 2 を使用しております。

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	618,653	669,246	50,592
預金(平残)	620,742	650,891	30,148
貸出金(未残)	426,370	434,503	8,133
貸出金(平残)	424,857	427,341	2,483

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	473,534	505,128	31,594
法人	145,119	164,117	18,997
合計	618,653	669,246	50,592

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	145,402	144,231	1,170
うち住宅ローン残高	136,025	135,805	219
うちその他ローン残高	9,377	8,426	950

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	(1) 百万円	334,724	341,236	6,511
総貸出金残高	(2) 百万円	426,370	434,503	8,133
中小企業等貸出金比率	(1) / (2) %	78.50	78.53	0.03
中小企業等貸出先件数	(3) 件	37,278	34,921	2,357
総貸出先件数	(4) 件	37,399	35,047	2,352
中小企業等貸出先件数比率	(3) / (4) %	99.67	99.64	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	321	1,185	293	982
計	321	1,185	293	982

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,706	14,706
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	1,257	1,257
	利益剰余金	8,736	7,532
	自己株式( )	77	38
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	467	525
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	659	529
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上 記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	24,430	23,452
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券			

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,748	1,781
	一般貸倒引当金	1,942	1,708
	負債性資本調達手段等	4,010	4,100
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	4,010	4,100
	計	7,701	7,590
	うち自己資本への算入額 (B)	6,093	6,330
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	30,523	29,783
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	297,357	283,820
	オフ・バランス取引等項目	2,681	2,927
	信用リスク・アセットの額 (E)	300,038	286,747
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	23,451	22,476
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,876	1,798
	計(E) + (F) (H)	323,490	309,224
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.43	9.63
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.55	7.58

(注) 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。



単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 9 月30日	平成23年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,706	14,706
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	1,257	1,257
	その他資本剰余金		
	利益準備金	210	235
	その他利益剰余金	8,037	6,822
	その他		
	自己株式( )	37	38
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	659	529
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	23,513	22,453
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,748	1,781
	一般貸倒引当金	1,756	1,537
	負債性資本調達手段等	4,010	4,100
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	4,010	4,100
	計	7,515	7,419
うち自己資本への算入額 (B)	5,907	6,159	
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	29,420	28,612
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	295,599	281,897
	オフ・バランス取引等項目	2,658	2,911
	信用リスク・アセットの額 (E)	298,257	284,809
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	22,308	21,347
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,784	1,707
	計(E) + (F) (H)	320,566	306,157
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.17	9.34
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.33	7.33

(注) 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64	61
危険債権	120	149
要管理債権	31	40
正常債権	4,080	4,125

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,286,474	126,286,474	東京証券取引所 市場第一部	(注)1
計	126,286,474	126,286,474		

(注)1 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在発行数には、平成23年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		126,286		14,706,440		1,257,040

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,619	8.40
牧 寛之 (常任代理人 立花証券株式会社)	ROBERTSON QUAY SINGAPORE (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	5,000	3.95
大東銀行行員持株会	福島県郡山市中町19番1号	3,751	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,103	2.45
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,925	2.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	2,343	1.85
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	2,167	1.71
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	1,965	1.55
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中町4番10号	1,276	1.01
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	1,151	0.91
計		34,300	27.16

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年4月21日付で、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び中央三井アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする平成23年4月15日現在の保有株券数を記載した大量保有報告書が提出されておりますが、当行としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	4,601	3.64
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,581	1.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	454	0.36
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	129	0.10
計		6,765	5.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 203,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,150,000	125,150	同上
単元未満株式	普通株式 933,474		同上
発行済株式総数	126,286,474		
総株主の議決権		125,150	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式108株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大東銀行	郡山市中町19番1号	203,000		203,000	0.16
計		203,000		203,000	0.16

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 71,291	8 86,596
コールローン及び買入手形	5,315	5,360
金銭の信託	1 2,667	1 2,670
有価証券	8, 14 130,305	8, 14 169,141
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 423,239	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 434,757
外国為替	315	340
リース債権及びリース投資資産	1,354	1,451
その他資産	8 3,046	8 2,836
有形固定資産	10, 11 13,773	10, 11 13,527
無形固定資産	1,136	1,168
繰延税金資産	2,914	2,554
支払承諾見返	6,660	5,384
貸倒引当金	8,002	7,291
資産の部合計	654,018	718,497
<b>負債の部</b>		
預金	8 609,811	8 669,045
譲渡性預金	-	2,360
借入金	1,200	4,660
社債	12 2,000	12 2,000
新株予約権付社債	13 2,100	13 2,100
その他負債	3,429	3,619
賞与引当金	141	98
退職給付引当金	3,159	3,056
利息返還損失引当金	43	44
睡眠預金払戻損失引当金	172	173
偶発損失引当金	217	222
災害損失引当金	62	45
繰延税金負債	37	40
再評価に係る繰延税金負債	10 1,947	10 1,947
支払承諾	6,660	5,384
負債の部合計	630,984	694,799
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,706	14,706
資本剰余金	1,257	1,257
利益剰余金	7,226	7,532
自己株式	45	38
株主資本合計	23,143	23,457
その他有価証券評価差額金	2,618	2,296
土地再評価差額金	10 2,011	10 2,011
その他の包括利益累計額合計	607	284
少数株主持分	497	525
純資産の部合計	23,033	23,697
負債及び純資産の部合計	654,018	718,497

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	8,065	7,639
資金運用収益	5,735	5,343
(うち貸出金利息)	4,817	4,537
(うち有価証券利息配当金)	882	766
役務取引等収益	1,180	1,160
その他業務収益	967	579
その他経常収益	181	<sup>1</sup> 557
経常費用	7,422	6,807
資金調達費用	613	522
(うち預金利息)	576	486
役務取引等費用	474	458
その他業務費用	386	352
営業経費	4,663	4,235
その他経常費用	<sup>2</sup> 1,284	<sup>2</sup> 1,238
経常利益	643	831
特別利益	92	-
償却債権取立益	92	-
特別損失	25	27
固定資産処分損	12	1
減損損失	<sup>3</sup> 1	<sup>3</sup> 26
その他の特別損失	<sup>4</sup> 11	-
税金等調整前中間純利益	710	804
法人税、住民税及び事業税	20	13
法人税等調整額	213	339
法人税等合計	233	353
少数株主損益調整前中間純利益	476	451
少数株主利益	38	16
中間純利益	437	434



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	476	451
その他の包括利益	68	324
その他有価証券評価差額金	68	324
中間包括利益	408	775
親会社株主に係る中間包括利益	378	757
少数株主に係る中間包括利益	29	18

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	14,706	14,706
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,706	14,706
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,257	1,257
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,257	1,257
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	8,508	7,226
当中間期変動額		
剰余金の配当	188	126
中間純利益	437	434
自己株式の処分	0	2
土地再評価差額金の取崩	20	-
当中間期変動額合計	228	305
当中間期末残高	8,736	7,532
<b>自己株式</b>		
当期首残高	77	45
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	7
当中間期変動額合計	0	7
当中間期末残高	77	38
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	24,394	23,143
当中間期変動額		
剰余金の配当	188	126
中間純利益	437	434
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	4
土地再評価差額金の取崩	20	-
当中間期変動額合計	228	313
当中間期末残高	24,623	23,457

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2,239	2,618
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	58	322
当中間期変動額合計	58	322
当中間期末残高	2,298	2,296
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	1,897	2,011
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	20	-
当中間期変動額合計	20	-
当中間期末残高	1,917	2,011
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	342	607
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	38	322
当中間期変動額合計	38	322
当中間期末残高	380	284
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	440	497
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	26	28
当中間期変動額合計	26	28
当中間期末残高	467	525
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	24,492	23,033
当中間期変動額		
剰余金の配当	188	126
中間純利益	437	434
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	4
土地再評価差額金の取崩	20	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	11	350
当中間期変動額合計	217	664
当中間期末残高	24,709	23,697

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	710	804
減価償却費	519	425
減損損失	1	26
貸倒引当金の増減( )	769	711
賞与引当金の増減額( は減少)	10	43
退職給付引当金の増減額( は減少)	11	103
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	14	0
偶発損失引当金の増減額( は減少)	58	5
災害損失引当金の増減額( は減少)	-	16
資金運用収益	5,735	5,343
資金調達費用	613	522
有価証券関係損益( )	302	873
為替差損益( は益)	0	0
固定資産処分損益( は益)	12	1
貸出金の純増( )減	1,363	11,517
預金の純増減( )	6,963	59,233
譲渡性預金の純増減( )	-	2,360
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	-	3,460
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	1,207	19,917
コールローン等の純増( )減	352	44
外国為替(資産)の純増( )減	172	24
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	7	96
資金運用による収入	5,817	5,449
資金調達による支出	975	443
その他	277	381
小計	10,189	35,283
法人税等の支払額	16	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,173	35,275
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	33,776	65,652
有価証券の売却による収入	17,823	10,370
有価証券の償還による収入	16,422	15,810
金銭の信託の増加による支出	-	3
金銭の信託の減少による収入	16	-
有形固定資産の取得による支出	243	95
無形固定資産の取得による支出	59	154
有形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	182	39,724

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	40	40
配当金の支払額	185	124
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	229	163
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,126	4,612
現金及び現金同等物の期首残高	53,397	63,887
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 63,524	1 59,275

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結子会社 2社 (株)大東クレジットサービス (株)大東リース	
(2) 非連結子会社 該当ありません。	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 2社	

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 6年~50年 その他 : 3年~20年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,279百万円(前連結会計年度末は17,178百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理</p>
<p>(8) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>
<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>(11) 災害損失引当金の計上基準 災害損失引当金は、東日本大震災により、被災した資産の原状回復費用及び撤去費用等に備えるため、将来発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 なお、連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。</p>
<p>(13) リース取引の処理方法 (借手) 該当ございません。 (貸手) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の総額をリース期間内の各期に定額で配分する方法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は7百万円増加しております。</p>



当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(14) 重要なヘッジ会計の方法	
(イ) 金利リスク・ヘッジ	<p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ	<p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
(16) 消費税等の会計処理	<p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,111百万円、延滞債権額は20,033百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は35百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,711百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,891百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は5,569百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を6,048百万円継続保有し貸出金に計上しております。</p>	<p>1 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,121百万円、延滞債権額は20,284百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は473百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,548百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,428百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は4,386百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を6,048百万円継続保有し貸出金に計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,284百万円であります。</p>	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,727百万円であります。</p>
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>
<p>担保に供している資産</p>	<p>担保に供している資産</p>
<p>有価証券 13,134百万円</p>	<p>有価証券 16,676百万円</p>
<p>その他資産 5百万円</p>	<p>その他資産 5百万円</p>
<p>現金預け金 5百万円</p>	<p>現金預け金 4百万円</p>
<p>担保資産に対応する債務</p>	<p>担保資産に対応する債務</p>
<p>預金 567百万円</p>	<p>預金 3,658百万円</p>
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券29,098百万円を差し入れております。</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券29,102百万円を差し入れております。</p>
<p>また、その他資産のうち敷金は99百万円、保証金は41百万円であります。</p>	<p>また、その他資産のうち敷金は99百万円、保証金は40百万円であります。</p>
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,335百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が33,305百万円あります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,580百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が36,491百万円あります。</p>
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</p> <p style="text-align: right;">5,526百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 12,847百万円</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,364百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</p> <p style="text-align: right;">5,657百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 13,105百万円</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,259百万円であります。</p>

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																
<p>2 その他経常費用には、貸出金償却226百万円、貸倒引当金繰入額47百万円、株式等売却損227百万円及び株式等償却646百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間連結会計期間において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="167 622 726 741"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県内</td> <td>営業用資産</td> <td>土地・建物</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。 また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>4 その他の特別損失には、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額が6百万円含まれております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福島県内	営業用資産	土地・建物	1	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益324百万円及び償却債権取立益126百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却108百万円、株式等売却損9百万円及び株式等償却1,059百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間連結会計期間において、使用の中止により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="798 656 1353 775"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県内</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。 また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しておりますが、当該資産については売却・転用が困難なことから備忘価額をもって算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福島県内	遊休資産	建物等	26
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)														
福島県内	営業用資産	土地・建物	1														
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)														
福島県内	遊休資産	建物等	26														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,286			126,286	
自己株式					
普通株式	353	4	0	356	(注)

(注) 自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	189百万円	1円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,286			126,286	
自己株式					
普通株式	238	3	38	203	(注)

(注) 自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少38千株は、単元未満株式の買増し請求による減少1千株及び連結子会社による自己株式の売却36千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	126百万円	1円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">68,530</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">3,005</td> </tr> <tr> <td>当座預け金</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">1,974</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,524</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	68,530	定期預け金	3,005	当座預け金	26	普通預け金	1,974	現金及び現金同等物	63,524	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">86,596</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">23,004</td> </tr> <tr> <td>当座預け金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">4,312</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,275</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	86,596	定期預け金	23,004	当座預け金	2	普通預け金	4,312	現金及び現金同等物	59,275
現金預け金勘定	68,530																				
定期預け金	3,005																				
当座預け金	26																				
普通預け金	1,974																				
現金及び現金同等物	63,524																				
現金預け金勘定	86,596																				
定期預け金	23,004																				
当座預け金	2																				
普通預け金	4,312																				
現金及び現金同等物	59,275																				

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

- ・無形固定資産
- ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

- ・無形固定資産
- ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
リース料債権部分	1,533	1,628
見積残存価額部分	13	14
受取利息相当額	192	192
リース投資資産	1,354	1,451

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内		493		506
1年超2年以内		407		413
2年超3年以内		285		292
3年超4年以内		190		208
4年超5年以内		91		106
5年超		65		101



## 2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	31	27
1年超	14	11
合計	45	39

## 3. 転リース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
リース投資資産	124	128
リース債務	124	128

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、外国為替、借入金、社債、新株予約権付社債、支払承諾及び支払承諾見返については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	71,291	70,607	683
(2) コールローン及び買入手形	5,315	5,315	
(3) 金銭の信託	2,667	2,667	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,792	12,153	361
その他有価証券	117,918	117,918	
(5) 貸出金	423,239		
貸倒引当金(*1)	7,425		
	415,813	422,485	6,671
資産計	624,798	631,148	6,349
(1) 預金	609,811	611,456	1,644
負債計	609,811	611,456	1,644
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、仕組預け金以外の預け金は、元利金の将来キャッシュ・フローに預け先の信用リスク要因を反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。仕組預け金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 金銭の信託

金銭の信託は、契約上満期のない商品と同様の性格を有していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスクを反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により計上しております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べ、「有価証券」は925百万円増加、「繰延税金資産」は241百万円減少、「その他有価証券評

価差額金」は683百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて算出した現在価値に基づき算定しております。なお、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスク等に基づくリスク要因を反映させて、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を貸倒引当金として計上しております。よって、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	441
組合出資金(*3)	153
合計	594

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2)当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(\*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、外国為替、譲渡性預金、借入金、社債、新株予約権付社債、支払承諾及び支払承諾見返については、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	86,596	86,037	558
(2) コールローン及び買入手形	5,360	5,360	
(3) 金銭の信託	2,670	2,670	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,293	11,650	356
その他有価証券	157,277	157,277	
(5) 貸出金	434,757		
貸倒引当金（*1）	6,657		
	428,099	436,143	8,044
資産計	691,296	699,139	7,842
(1) 預金	669,045	670,481	1,436
負債計	669,045	670,481	1,436
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

#### （注1）金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### （1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、仕組預け金以外の預け金は、元利金の将来キャッシュ・フローに預け先の信用リスク要因を反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。仕組預け金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （2）コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （3）金銭の信託

金銭の信託は、契約上満期のない商品と同様の性格を有していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （4）有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスクを反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により計上しております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べ、「有価証券」は493百万円増加、「繰延税金資産」は135百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は358百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて算出した現在価値に基づき算定しております。な

お、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスク等に基づくリスク要因を反映させて、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を貸倒引当金として計上しております。よって、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	435
組合出資金(*3)	135
合計	571

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」勘定以外で表示されているものは含まれておりません。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1．満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,999	5,186	186
	社債	4,992	5,178	185
	その他	1,500	1,523	23
	小計	11,492	11,887	395
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債	300	266	33
	その他			
	小計	300	266	33
合計		11,792	12,153	361

2．その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	621	429	191
	債券	66,096	64,459	1,637
	国債	29,458	28,643	815
	地方債	1,699	1,666	33
	社債	34,938	34,150	788
	その他	11,691	11,544	147
	小計	78,409	76,433	1,976
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	6,021	8,281	2,259
	債券	23,495	23,854	358
	国債	10,750	10,887	136
	地方債	5,024	5,120	96
	社債	7,720	7,846	125
	その他	9,992	11,165	1,172
	小計	39,509	43,300	3,791
合計		117,918	119,733	1,815

### 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、608百万円（うち株式608百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

#### 当中間連結会計期間

##### 1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	4,999	5,170	170
	社債	4,993	5,170	176
	その他	1,000	1,039	39
	小計	10,993	11,379	386
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債			
	社債	300	270	29
	その他			
	小計	300	270	29
合計		11,293	11,650	356

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	567	347	220
	債券	105,994	104,319	1,675
	国債	60,922	60,168	753
	地方債	4,215	4,194	21
	社債	40,857	39,956	900
	その他	9,604	9,470	134
	小計	116,166	114,136	2,030
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	4,936	6,784	1,848
	債券	27,640	27,824	184
	国債	8,014	8,022	7
	地方債	3,982	3,987	4
	社債	15,642	15,815	172
	その他	8,533	9,998	1,464
	小計	41,110	44,608	3,497
合計		157,277	158,744	1,467

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,053百万円（うち株式1,053百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。



(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,667	2,667			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間

1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,670	2,670			

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,816
その他有価証券	1,816
( )繰延税金負債	781
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,598
( )少数株主持分相当額	20
その他有価証券評価差額金	2,618

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,468
その他有価証券	1,468
( )繰延税金負債	805
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,273
( )少数株主持分相当額	22
その他有価証券評価差額金	2,296

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	11		11	0
	買建	28		28	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			40	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	定期預金	15,300	15,300	(注) 2
	合計				

(注) 1 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	43		0	0
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	定期預金	15,264	15,264	(注) 2
	合計				

#### (注) 1 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

### (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結される子会社2社で構成され、銀行業を中心に、リース事業、クレジットカード事業及び信用保証事業といった金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行っております。「リース業務」は、ファイナンス・リース等の業務を行っております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	7,460	368	7,828	236	8,065		8,065
(2) セグメント間の内部経常収益	31	10	42	56	98	98	
計	7,491	379	7,871	293	8,164	98	8,065
セグメント利益	518	23	541	105	646	3	643
セグメント資産	659,987	1,820	661,808	21,847	683,655	15,685	667,970
セグメント負債	636,260	1,327	637,587	20,856	658,443	15,182	643,260
その他の項目							
減価償却費	509	6	516	3	519		519
資金運用収益	5,661	2	5,663	97	5,761	25	5,735
資金調達費用	613	8	621	14	636	23	613
特別利益	92		92	0	92		92
(償却債権取立益)	92		92	0	92		92
特別損失	25	0	25		25		25
(固定資産処分損)	12	0	12		12		12
(減損損失)	1		1		1		1
(その他の特別損失)	11		11		11		11
税金費用	202	0	203	31	234	0	233
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	297	0	298	6	304		304

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。

3 経常収益の調整額 98百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

5 セグメント資産の調整額 15,685百万円は、セグメント間取引消去であります。

6 セグメント負債の調整額 15,182百万円は、セグメント間取引消去であります。

- 7 資金運用収益の調整額 25百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 8 資金調達費用の調整額 23百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 9 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 10 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結される子会社2社で構成され、銀行業を中心に、リース事業、クレジットカード事業及び信用保証事業といった金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行っております。「リース業務」は、ファイナンス・リース等の業務を行っております。

### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	7,181	357	7,539	100	7,639		7,639
(2) セグメント間の内部経常収益	28	7	36	48	84	84	
計	7,210	364	7,575	148	7,724	84	7,639
セグメント利益(はセグメント損失)	811	51	862	18	844	12	831
セグメント資産	712,297	1,867	714,165	18,720	732,885	14,388	718,497
セグメント負債	689,662	1,320	690,983	17,721	708,705	13,905	694,799
その他の項目							
減価償却費	414	7	421	3	425		425
資金運用収益	5,287	2	5,289	69	5,359	15	5,343
資金調達費用	522	5	527	8	536	13	522
特別利益							
特別損失	27		27	0	27		27
(固定資産処分損)	1		1	0	1		1
(減損損失)	26		26		26		26
税金費用	330	0	330	19	350	2	353
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	236	10	246	3	250		250

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。

3 セグメント利益(はセグメント損失)の調整額 12百万円、セグメント資産の調整額 14,388百万円、セグメント負債の調整額 13,905百万円、資金運用収益の調整額 15百万円、資金調達費用の調整額 13百万円及び税金費用の調整額2百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益(はセグメント損失)は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,817	1,472	1,180	595	8,065

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,988	967	1,160	523	7,639

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	1		1		1

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	26		26		26

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	178.79	183.79
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	23,033	23,697
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	497	525
(うち少数株主持分)	百万円	497	525
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	22,536	23,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	126,048	126,083

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	3.48	3.45
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	437	434
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	437	434
普通株式の期中平均株式数	千株	125,932	126,084
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	3.09	3.07
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	15,716	15,716
うち新株予約権	千株	15,716	15,716

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	9 71,291	9 86,595
コールローン	5,315	5,360
金銭の信託	2 2,667	2 2,670
有価証券	1, 9, 15 130,636	1, 9, 15 169,459
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 423,199	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 434,503
外国為替	315	340
その他資産	9 2,018	9 1,736
有形固定資産	11, 12 13,542	11, 12 13,293
無形固定資産	1,096	1,128
繰延税金資産	2,772	2,433
支払承諾見返	1,069	982
貸倒引当金	6,963	6,206
資産の部合計	646,962	712,297
<b>負債の部</b>		
預金	9 610,147	9 669,246
譲渡性預金	-	2,360
借入金	1,200	4,660
社債	13 2,000	13 2,000
新株予約権付社債	14 2,100	14 2,100
その他負債	2,765	2,782
未払法人税等	43	35
リース債務	307	266
資産除去債務	8	8
その他の負債	2,405	2,472
賞与引当金	137	95
退職給付引当金	3,150	3,046
睡眠預金払戻損失引当金	172	173
偶発損失引当金	217	222
災害損失引当金	62	45
再評価に係る繰延税金負債	11 1,947	11 1,947
支払承諾	1,069	982
負債の部合計	624,970	689,662

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,706	14,706
資本剰余金	1,257	1,257
資本準備金	1,257	1,257
利益剰余金	6,731	7,058
利益準備金	210	235
その他利益剰余金	6,521	6,822
別途積立金	7,000	5,500
繰越利益剰余金	478	1,322
自己株式	38	38
株主資本合計	22,656	22,983
その他有価証券評価差額金	2,676	2,359
土地再評価差額金	11 2,011	11 2,011
評価・換算差額等合計	664	348
純資産の部合計	21,991	22,634
負債及び純資産の部合計	646,962	712,297

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	7,491	7,210
資金運用収益	5,661	5,287
(うち貸出金利息)	4,743	4,481
(うち有価証券利息配当金)	881	766
役務取引等収益	1,067	1,063
その他業務収益	601	234
その他経常収益	161	<sup>1</sup> 625
経常費用	6,973	6,399
資金調達費用	613	522
(うち預金利息)	576	486
役務取引等費用	525	503
その他業務費用	89	76
営業経費	<sup>2</sup> 4,483	<sup>2</sup> 4,076
その他経常費用	<sup>3</sup> 1,261	<sup>3</sup> 1,220
経常利益	518	811
特別利益	92	-
特別損失	<sup>4</sup> 25	<sup>4</sup> 27
税引前中間純利益	585	783
法人税、住民税及び事業税	10	10
法人税等調整額	192	320
法人税等合計	202	330
中間純利益	382	452

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	14,706	14,706
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,706	14,706
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,257	1,257
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,257	1,257
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,257	1,257
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,257	1,257
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	172	210
当中間期変動額		
利益準備金の積立	37	25
当中間期変動額合計	37	25
当中間期末残高	210	235
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	6,500	7,000
当中間期変動額		
別途積立金の積立	500	-
別途積立金の取崩	-	1,500
当中間期変動額合計	500	1,500
当中間期末残高	7,000	5,500
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,402	478
当中間期変動額		
利益準備金の積立	37	25
別途積立金の積立	500	-
別途積立金の取崩	-	1,500
剰余金の配当	189	126
中間純利益	382	452
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	20	-
当中間期変動額合計	365	1,801
当中間期末残高	1,037	1,322



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	8,074	6,731
<b>当中間期変動額</b>		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	189	126
中間純利益	382	452
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	20	-
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>172</b>	<b>326</b>
当中間期末残高	8,247	7,058
<b>自己株式</b>		
当期首残高	37	38
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
当中間期末残高	37	38
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	24,000	22,656
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	189	126
中間純利益	382	452
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	20	-
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>172</b>	<b>326</b>
当中間期末残高	24,173	22,983

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2,313	2,676
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	50	316
当中間期変動額合計	50	316
当中間期末残高	2,363	2,359
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	1,897	2,011
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	20	-
当中間期変動額合計	20	-
当中間期末残高	1,917	2,011
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	416	664
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	29	316
当中間期変動額合計	29	316
当中間期末残高	445	348
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	23,584	21,991
当中間期変動額		
剰余金の配当	189	126
中間純利益	382	452
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	20	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	29	316
当中間期変動額合計	142	643
当中間期末残高	23,727	22,634

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 6年~50年 その他 : 3年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,279百万円(前事業年度末は17,178百万円)であります。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
	<p>(6) 災害損失引当金 災害損失引当金は、東日本大震災により、被災した資産の原状回復費用及び撤去費用等に備えるため、将来発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

当中間会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 関係会社の株式総額 496百万円</p> <p>2 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,014百万円、延滞債権額は19,476百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は35百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,667百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,193百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は5,569百万円であります。 なお、当行は貸出債権の劣後受益権を6,048百万円継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,284百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 496百万円</p> <p>2 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,020百万円、延滞債権額は19,743百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は473百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,508百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,745百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は4,386百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を6,048百万円継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,727百万円あります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>13,134百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>567百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券29,098百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち敷金は99百万円、保証金は41百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,020百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が26,990百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</p> <p style="text-align: right;">5,526百万円</p>	有価証券	13,134百万円	その他資産	5百万円	現金預け金	5百万円	預金	567百万円	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>16,676百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,658百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券29,102百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち、敷金は99百万円、保証金は40百万円あります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,413百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が30,324百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</p> <p style="text-align: right;">5,657百万円</p>	有価証券	16,676百万円	その他資産	5百万円	現金預け金	4百万円	預金	3,658百万円
有価証券	13,134百万円																
その他資産	5百万円																
現金預け金	5百万円																
預金	567百万円																
有価証券	16,676百万円																
その他資産	5百万円																
現金預け金	4百万円																
預金	3,658百万円																

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
12 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">12,785百万円</div>	12 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">13,046百万円</div>
13 社債は、劣後特約付社債であります。	13 社債は、劣後特約付社債であります。
14 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債 であります。	14 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債 であります。
15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商 品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の 保証債務の額は1,364百万円であります。	15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商 品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保 証債務の額は1,259百万円であります。

[次へ](#)



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																								
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">315百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却221百万円、貸倒引当金繰入額40百万円、株式等売却損227百万円及び株式等償却646百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間会計期間において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 35%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 35%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県内</td> <td>営業用資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については、営業店単位をグループिंगの単位として取り扱っております。</p> <p>また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	315百万円	無形固定資産	194百万円	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福島県内	営業用資産	土地・建物	1	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益396百万円及び償却債権取立益126百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却103百万円及び株式等償却1,059百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間会計期間において、使用の中止により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 35%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 35%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県内</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については、営業店単位をグループिंगの単位として取り扱っております。</p> <p>また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しておりますが、当該資産については売却・転用が困難なことから備忘価額をもって算定しております。</p>	有形固定資産	247百万円	無形固定資産	166百万円	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福島県内	遊休資産	建物等	26
有形固定資産	315百万円																								
無形固定資産	194百万円																								
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
福島県内	営業用資産	土地・建物	1																						
有形固定資産	247百万円																								
無形固定資産	166百万円																								
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
福島県内	遊休資産	建物等	26																						

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	192	4	0	196	(注)

注 自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	201	3	1	203	(注)

注 自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度（平成23年3月31日）

- ・無形固定資産
- ソフトウェアであります。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

- ・無形固定資産
- ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

該当ありません。

未経過リース料期末残高相当額

前事業年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

該当ありません。

リース資産減損勘定期末残高

前事業年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

該当ありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	0	
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	0	
支払利息相当額	0	
減損損失		

#### 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前事業年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

該当ありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	496

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間（平成23年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)
子会社株式	496

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	3.03	3.59
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	382	452
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	382	452
普通株式の期中平均株式数	千株	126,092	126,084
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	2.70	3.19
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	15,716	15,716
うち新株予約権	千株	15,716	15,716

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前△](#)

#### 4 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社 大東銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真 敏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社 大東銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真 敏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- ( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。